

高知県離島振興計画(案)(令和5年度～令和14年度)に 対する意見及び県の対応

- 1 意見公募期間 令和5年3月9日(木曜日)から令和5年3月22日(水曜日)まで
- 2 意見の数 1名から3件
- 3 意見の内容と意見に対する県の対応

No	ご意見の内容	ご意見に対する県の対応
1	<p>2 産業の振興</p> <p>(3) 鳥獣被害対策</p> <p>狩猟免許取得についての補助は既にあり、それは非常にありがたいことではありますが、狩猟者が少ない要因としてはそれだけではありません。私は狩猟者でしたが、今回免許の更新をせずに狩猟者を辞めました。それは免許の更新に掛る費用・手間が大きすぎるからです。免許の更新で更新料や猟友会費、ハンター保険等で大金が掛かります。又、島外に出て講習を受けなければいけません。定期船代金、日帰りはできませんので宿泊代金も掛かります。現状は有害鳥獣捕獲で補助金を出すからたくさん駆除したら補助されるよ、という制度思想でそれ自体は駆除する士気も向上するので良いと感じますが、そもそも狩猟者で居続けるということにコストが掛かり過ぎです。これでは狩猟者は減る一方なので離島に住んでいる者に対しては定期船代金、宿泊代金を補助していただきたいのが私の願いでした。又、沖の島島内ではイノシシのみでしたが、最近サルを目撃情報があります。イノシシに続いてサルまで繁殖してしまつては沖の島は衰退していく一方です。早めの行政対応をお願いいたします。</p>	<p>離島から狩猟免許更新講習を受講される場合の費用面、時間面での負担については、ご意見のとおりと受け止めております。一方で、高知県では、約4,500人の方が狩猟免許を有しており、3年ごとの免許更新の際には、遠方から更新講習会場に来られる方も少なくないことから交通費などへの支援は困難と考えておりますが、講習会の開催場所については、受講される狩猟者の皆さまの利便性がより高まるように、見直しも検討したいと考えております。</p> <p>サルについても、情報収集しながら市町村を通じて必要な対策を行ってまいります。</p>
2	<p>13 災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策</p> <p>現在、沖の島島内で衛星携帯電話が配備されているのは宿毛市役所沖の島支所に一機のみです。またこれは電話のみでネットを閲覧することはできません。沖の島は大規模災害ではなく、日常的にも強風・雷雨が頻繁に発生します。その為、携</p>	<p>災害時の通信手段については、項目IV-13で「防災情報伝達のデジタル化への移行を推進し、通信手段の多様化も検討していきます。」としておりますので、その際にはご意見も参考にさせていただきます。</p>

	<p>帯電話の基地局が壊れてしまい携帯電話が1週間使えなくなるというレベルの事案が多くあります。離島で電話・ネット通信ができなければ本当に外界から遮断された孤島になり非常に困ります。近年、衛星通信サービスが発達しています。例を上げるとスターリンク等が有名です。現状の衛星携帯電話は行政向けで島民には使えません。お願いすれば使わせていただけるかもしれませんが…。島内の各集落に衛星通信機を配備して衛星通信でのWi-Fi環境を整備していただきたいです。</p>	
3	<p>V 産業振興促進事項 2 振興すべき業種</p> <p>沖の島は磯釣りが盛んで磯釣り業界では全国的に知名度があり、全国から沖の島に来島しており、高知県の観光における重要な位置にいると私は考えております。しかしながらこの計画案にも復興すべき業種に指定すらされておられません。それは現状でも盛んだから支援が不要だという判断でしょうか？現場の声を聞くと磯釣り客はだいぶ減っていると聞いています。今沖の島で最優先に復興すべき業種は磯釣りの磯渡しの渡船業です。沖の島の渡船業が復興されれば沖の島島内に限らず、高知県全体の利益に繋がります。振興、支援策をご検討ください。</p>	<p>磯釣りについては、「2 産業の振興 (2) 地域資源等の活用による産業振興等」の項目において、磯釣りやダイビングなどの海洋レジャー産業の振興について、関係機関と連携して取組の推進を図ることとしております。</p>